

津波被災地の「人命救助のための道づくり」

まつもと もりとし
松本 守利*

1. はじめに

平成23年3月、私はいわき市総合交通対策室長の職にあり、大津波の直撃を受けた薄磯・豊間の両地区で人命救助のための道づくりを行った。そこで経験などを述べさせて頂く（図-1）。



図-1 いわき市の位置

2. 被災状況確認

11日（金）、平消防署内に市災害対策本部が設置され、私はこの本部で災害関連業務を行い一夜を過ごした。12日早朝、薄磯方面（図-2）の津波被災状況の調査を命じられ、部下1名と公用車で向かった。途中の沿岸部では、道路にがれきが散乱している箇所や道路が陥没し大型車が乗り上げ通行できない箇所などがあったが、何とか薄磯地区北側の峠までたどり着くことが出来た。

峠の頂上から覗くと「道路が南側に続いているはずが、道路が無い。」良く見ると、道路上に家屋二階部分が流されがれきも堆積し、人が通行できない状況であった。民地の庭先を歩いて何とか峠を下ると赤い物体が転がっていた。地元消防団のポンプ車が荷台を引きちぎられ前輪上の乗車空間がペシャンコになり赤い塊（写真-1）となっていた。遠方に塩屋埼灯台が見えたが、その手前にあった家屋が一面に無くなって（写真-2）、西側の山裾に家屋ががれきと化し、びっしりと堆積している状況であった。大きな余震で我に返り、山側に走ろうとしたが滑って走れない状態であった。津波で運ばれた海砂が10cm程度堆積し、その上に0.5cm程度の粘土層があり、大変滑りやすくなっていた。その後、市災害対策本部には「薄磯地区、壊滅…」とだけ報告した。



図-2 いわき市内 薄磯・豊間地区

*前いわき市土木部長（土木部次長、土木課長等を歴任）



写真-1 消防団ポンプ車被災状況 (写真左)

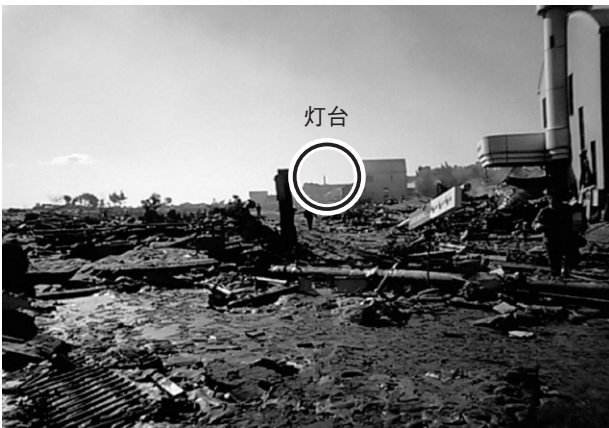


写真-2 灯台麓の集落被災状況

3. 薄磯・豊間地区の道路開削

市災害対策本部に戻ると、「薄磯、豊間地区で、自衛隊が迅速な救助活動ができるよう、がれきで覆われた道を切り開くこと」を命じられた。人員は私と部下1名に建設会社の職員3名の計5名、公用車と小型ダンプ2台(ミニバックホー2台)での出動であった。薄磯・豊間地区までは、平市街地から県道241号下高久・谷川瀬線と県道15号小名浜四倉線を利用した。県道には大きく被災した区間が2か所あったが、路肩の土砂等で段差を埋め幅員3m程度を確保し通行した。

1) 薄磯地区の道路開削

12日(土)午前には到着し、道路開削の方法を打合せ、

- ①津波警報が発令された場合は避難し、警報解除後に作業を再開すること。
- ②道路開削での撤去物は道路脇(民地等)に仮置きすること。
- ③幅員は3mを確保すること。

とした。

また、作業開始と同時に、開削ルートを探した。大津波により、がれきと電力・電話線とが絡まった箇所、流された二階部分とがれきが山のような箇所など、街区の形状をとどめておらず、道路の位置も不明な状況であったが、「14日までには薄磯に道路を1本確保すること」を目標に、既存道路を基に開削し、道路上にがれき等が多く民地に少ない場合は民地側に迂回することとした。初日は、作業の段取りや津波警報の発令により100m程度の進捗で、作業は16時30分頃終え明日の集合場所と時刻を伝え解散し、市災害対策本部に戻った。

2) 薄磯地区の開削二日目

13日(日)晴れ、集合すると重機3台、人員8名での開削作業となった。道路を「車両通行止め」とし、交通規制員を1名配置した。津波警報が開放して作業が進まないことから、やむなく、開削先頭部の重機(がれき撤去用)と後尾の重機(堆積土砂等の撤去と整地用)との間に「津波監視員1名」を、後尾重機の後ろに「避難用車両1台」を配置し、即座に避難できる体制を組み、作業を進めた。また、地元消防団の方には、「流れ着いた家屋は、この土地は、誰々さんのもの」と教えて頂き、つながり難しい携帯電話等を駆使し所有者等から使用の内諾を取って頂いた。その甲斐もあり、道路開削は500m程度進んだ。

3) 薄磯地区の開削三日目

14日(月)朝、元部下2名が増員となり、ほっとしたのと同時に大変頼もしく思った。道路開削も、小学校の北側約150mまで進んだ時であった。約100mの区間で、がれきがびっしり圧縮され家屋よ

り高い状況であったので、この区間を断念し迂回ルートの開削を始めると、住民の方から「断念した区間に相当額の現金が入った金庫が流されていて、盗難の恐れがあり早く取り出してほしい。」とのことであった。道路開削の目的を説明し、「今直ぐは対応できない。」旨を説明し何とか理解して頂いた。この迂回ルートの採用で開削三日目で薄磯地区に道路を南北に1本貫くことができた。

4) 豊間地区の道路開削

14日(月)午後より、地区北側から南側に向けて作業を進め、数日で開削道路を1本南北に貫くことができた。その後、自衛隊や警察の活動を支援しつつ、薄磯・豊間地区の道路開削を4月5日まで行った。

4. おわりに

私の様な経験はしないのが一番であるが、万が一に備え、記憶の片隅に留めて頂ければ幸いである。本市で救助や復旧のため活動された皆様をはじめ、ご支援を頂いた皆様に感謝申し上げる次第である。最後に、作業で役に立ったことなど述べさせて頂く。

1) 残念であったこと

- (1) 「人命救助のための道づくり」であったが、流された方で救助された方はいなかった。
- (2) 市役所本庁舎が耐震対策未施工で、立入禁止となり業務に支障が生じたこと。
- (3) 非常用の機器(衛星電話など)が使用できなかったこと(普段から使用しないと緊急時に利用できない)。
- (4) 現地調査や道路開削に写真等の記録者を同伴しなかったこと(写真は自己の携帯電話で撮影)。

2) 役立ったこと

- (1) 地元建設業界等の協力並びに地元消防団員からの情報
- (2) 道路開削作業時の交通規制(警察官がいると

苦情激減)

- (3) 被災地の活動には四輪駆動車とクラブ仕様様のバックホー(3月下旬以降投入され、効率的にがれきの撤去ができた。)
- (4) 先輩の教え「非常時の対応など(道路法など)」と元部下(細かい説明等をしなくて済んだ)
- (5) 偶然借用した自衛隊仕様のワイヤーカッター(通常のでは電線・電話線の切断に難儀した。)
- (6) 被災直後、「津波被災地での夜間活動を行わなかったこと」(11日夜に、沿岸部に大津波が再来したが二次被害を免れた。)

